

京都市告示第 145 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成19年7月19日から平成20年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成19年7月18日

京都市長 榎本 頼兼

	氏名又は名称	住所	備考
1	フレンドマート 梅津店	京都市右京区梅津中村町31番地	
2	太田薬局	京都市左京区鹿ヶ谷上宮ノ前町 20番地の2	

(環境局循環型社会推進部まち美化推進課)